

第17回 定時株主総会 事業報告等

目 次

事業報告	1
連結計算書類	33
計算書類	35
監査報告	37

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当期の事業の状況

① 事業の経過およびその成果

2026年3月期における当社グループの経営環境は、各国の通商政策や為替変動に加え、中東情勢など地政学リスクの高まりにより、不安定な状況が続きました。国内では、雇用・所得環境の改善が見られたものの、物価上昇に伴う生活防衛意識の高まりから節約志向が継続しました。このような環境下、当社グループは2024年4月よりスタートした「2026中期経営計画」に基づき、次の取り組みを推進しました。

食品事業では、価格改定によりコスト上昇分の吸収に取り組むと同時に、既存品の付加価値提案強化や新商品の売上拡大に注力しました。国内では、B to B事業において取引先ニーズに即した提案を強化し事業拡大を図りました。海外では、明治ブランド品の露出拡大に取り組み、販売を伸長させました。特に好調な米国では、生産ラインの増強を進めました。一方、中国事業では、減損損失を計上したものの、収益性の回復に向けた抜本的な構造改革に取り組み、再建に向けた道筋を固めました。

医薬品事業では、抗菌薬やワクチンの安定供給に取り組むとともに、経済安全保障上の課題である抗菌薬原薬の国内生産体制の構築を進め、2025年12月より岐阜工場で抗菌薬原料の生産を開始しました。また、新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「コスタイベ」の2人用バイアル製剤を上市し、薬剤耐性対策に貢献する新規β-ラクタマーゼ阻害剤「OP0595 (ナキュバクタム)」の開発を推進しました。加えて、ジェネリック医薬品業界が抱える供給不安の構造的問題を解決するため、複数の企業とコンソーシアム構想の実現に向けた協議を重ね、実行に向けた準備を整えました。

これらの結果、当期における連結売上高は前期比1.7%増の1兆1,736億88百万円、営業利益は前期比10.2%増の933億7百万円、経常利益は前期比17.7%増の965億71百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比31.0%減の350億76百万円となりました。また、ROEは4.6%、1株当たり当期純利益 (EPS) は129.42円となりました。

	第16期 (2025年3月期) 金額 (百万円)	第17期 (2026年3月期) 金額 (百万円)	対前期 増減率
売上高	1,154,074	1,173,688	1.7%増
営業利益	84,702	93,307	10.2%増
経常利益	82,013	96,571	17.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	50,800	35,076	31.0%減

当期における事業別の概況は次のとおりであります。

[食品事業]

〈デイリー（プロバイオティクス、ヨーグルト、牛乳、海外）〉

売上高は前期並みとなりました。国内では、価格改定と販促強化により主力の「明治プロビオヨーグルトR-1」や「明治ブルガリアヨーグルト」など市販品は好調に推移しましたが、宅配チャンネルの不調により前期並みとなりました。海外では、中国において2025年7月に「明治おいしい牛乳」を発売し、牛乳は増収となりました。一方、ヨーグルトの減収により市販用牛乳・ヨーグルト事業全体では減収となりました。

営業利益は前期を大幅に上回りました。国内は、価格改定効果や製造間接費の減少などにより増益となりました。海外は、中国のリバイバルプランにおけるコスト改善の取り組みにより赤字額が縮小しました。

〈カカオ（チョコレート、グミ、海外）〉

売上高は前期を上回りました。国内では、チョコレートが価格改定効果により増収となりました。グミも新商品が好調に推移し増収となりました。海外では、中国での主力チョコレート群の伸長や米国での「ハローパンダ」の販売拡大により増収となりました。

営業利益は前期を下回りました。国内は、原材料コストが増加しましたが、価格改定効果により増益となりました。海外は、米国は増益でしたが、中国における原材料コストの増加などが影響し、全体では減益となりました。

〈ニュートリション（乳幼児ミルク、スポーツ栄養、高栄養食品、海外）〉

売上高は前期並みとなりました。国内では、乳幼児ミルクがインバウンド需要の減少などの影響で減収となりました。海外は、台湾の乳幼児ミルクが増収となりました。

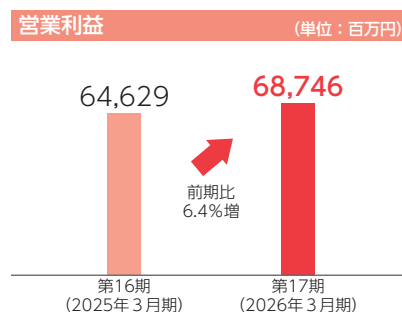
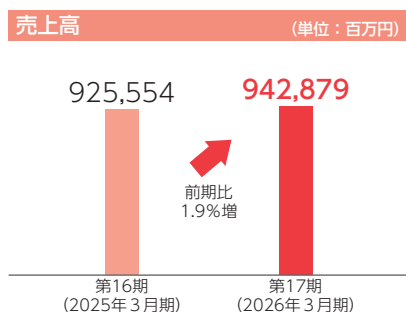
営業利益は前期を下回りました。国内は、原材料コストの増加や乳幼児ミルクなどの減収により減益となりました。海外は、台湾の増益に加え、前期に発生した事業拡大のための先行投資費用の反動により赤字額が縮小しました。

〈フードソリューション（B to B、チーズ、フローズンデザート、海外）〉

売上高は前期を上回りました。国内では、業務用のクリームやカカオが増収となりました。市販用のフローズンデザートも好調に推移しました。海外では、中国において市販用のフローズンデザートが減収となりましたが、業務用クリームなどが好調に推移し全体では増収となりました。

営業利益は前期を大幅に上回りました。国内は、原材料コストなどが増加しましたが、価格改定効果により増益となりました。海外は、中国のB to B事業の増収とコスト削減の取り組みが寄与し赤字額が縮小しました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比1.9%増の9,428億79百万円、営業利益は前期比6.4%増の687億46百万円となりました。



【医薬品事業】

〈国内（感染症、免疫、中枢神経系、ジェネリック医薬品）〉

売上高は前期並みとなりました。2024年5月発売の選択的R O C K 2阻害剤「レズロック錠」や血漿分画製剤は増収となりました。抗菌薬は、細菌感染症流行状況の変化により市場が低調に推移した影響で減収となりました。

営業利益は、薬価改定の影響や新規発売品目の普及費増加などにより、前期を大幅に下回りました。

〈海外（海外自販、海外受託製造／受託製造開発（CMO/CDMO）、グローバル品）〉

売上高は前期を上回りました。ロイヤリティ収入やタイの子会社の増収が寄与しました。

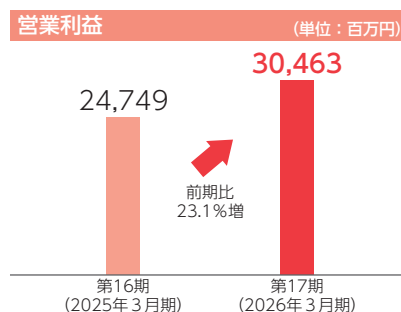
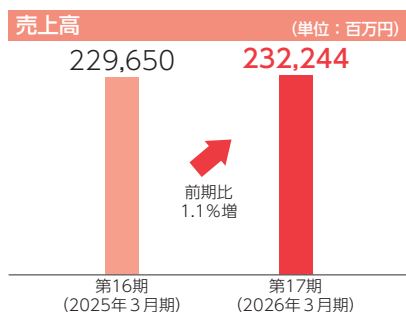
営業利益は前期を大幅に上回りました。研究開発費の減少やロイヤリティ収入に加え、インドやタイの子会社の増益が寄与しました。

〈ワクチン・動物薬（ワクチン、動物薬、新生児マスキング）〉

売上高は前期を上回りました。5種混合ワクチン「クイントバック」の増収が寄与しました。

営業利益は、前期に発生した新型コロナウイルス感染症に対する次世代mRNAワクチン「コスタイベ」の評価減の反動などにより、前期の営業損失から黒字に転換しました。

これらの結果、当事業における連結売上高は前期比1.1%増の2,322億44百万円、営業利益は前期比23.1%増の304億63百万円となりました。



② 設備投資の状況

当期中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は支払ベースで968億47百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

当期継続中の主要な設備の新設等

事業部門	会社名	設備投資の内容
食品事業	株式会社 明治	乳製品生産工場（北海道根釧地区新工場）
食品事業	株式会社 明治	乳製品生産工場（神奈川新工場）

③ 資金調達の状況

当社は、設備投資その他の所要資金として、シンジケートローンにより350億円を調達しました。

また、機動的な資金調達および資金効率の改善を目的として、主要取引金融機関6行と総額200億円のコミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当期末における借入実行残高はありません。

④ 対処すべき課題等

イ. 経営の基本方針

当社グループは、グループ理念に掲げる使命・役割のもと、「食と健康」の企業グループとしてお客さまの生活充実に貢献することで持続的な成長・発展をすべく全力を尽くし、あらゆるステークホルダーとの信頼に基づき企業価値の向上を図ってまいります。

[グループ理念]

私たちの使命は、「おいしさ・楽しさ」の世界を拓け、
「健康・安心」への期待に応えてゆくこと。

私たちの願いは、「お客さまの気持ち」に寄り添い、
日々の「生活充実」に貢献すること。

私たち明治グループは、「食と健康」のプロフェッショナルとして、
常に一歩先を行く価値を創り続けます。

[経営姿勢] グループ理念を実現させていくにあたり、経営の基本姿勢を表明したものです。

1. 「お客さま起点」の発想と行動に徹する。
2. 「高品質で、安全・安心な商品」を提供する。
3. 「新たな価値創造」に挑戦し続ける。
4. 「組織・個人の活力と能力」を高め、伸ばす。
5. 「透明・健全で、社会から信頼される企業」になる。

ロ. 中長期的な経営戦略

当社グループは、移り変わる環境下にあってもグループ理念を体現し、成長し続ける企業グループであるために、2026年度（2027年3月期）までの長期ビジョンを策定し、その実現を目指しております。実現に向けては3年ごとの中期経営計画を策定してより具体的な実行計画に落とし込み、取り組んでおります。

[明治グループ2026ビジョン]

〈目指す企業グループ像〉

明治グループ100年で培った強みに、新たな技術や知見を取り入れて、「食と健康」で一步先を行く価値を創造し、日本、世界で成長し続ける

〈目標水準〉

- ・営業利益成長率 1桁台半ば以上（年平均）
- ・海外売上高比率 20%を目指す
- ・ROE 10%以上を維持

〈重点方針〉

- ① コア事業での圧倒的優位性の獲得
- ② 海外市場での成長基盤の確立
- ③ 健康価値領域での新たな挑戦
- ④ 社会課題への貢献

長期ビジョンの実現に向けては、上記の重点方針に沿って策定した「事業ビジョン」「サステナビリティビジョン」「経営基盤ビジョン」をもとに、活動を推進しております。

〈事業ビジョン〉

（食品事業）

国内ではコア事業であるヨーグルト、チョコレート、栄養食品に注力すると同時に、さらなる事業ポートフォリオの強化を目指します。海外では、各地域で明治らしい、差別化された商品を展開し、独自のポジションを確立します。そしてブランド認知を獲得し、成長を加速させます。

（医薬品事業）

感染症治療薬やジェネリック医薬品、バイオ医薬品などを国内のみならず、海外展開も含めてトータルで拡大します。特に感染症領域ではアジアのリーディングカンパニーとなるべく、生産能力、研究開発、普及活動をそれぞれ強化します。

（グループ）

食品、医薬品の各事業で培ったノウハウ・強みを活かすとともに、オープンイノベーションにより社外の知見を積極的に取り入れることで、健康・予防領域における独自価値の創出を目指します。

〈サステナビリティビジョン〉

人びとが健康で安心して暮らせる持続可能な社会の実現を目指して、事業を通じた社会課

題の解決に貢献すべく、「こころとからだの健康に貢献」「環境との調和」「豊かな社会づくり」を主要活動テーマに掲げ、推進します。

〈経営基盤ビジョン〉

機能的・戦略的なマネジメント体制の確立や、一人一人の力が発揮できる環境・仕組み・風土づくり、さらにはmeijiブランドの進化に向けた取組みを推進します。

ハ. 経営環境および対処すべき課題

当社グループを取り巻く市場環境は、国内外の地政学リスクや通商政策の不確実性、為替変動など、不透明な状況が続いています。また、気候変動や環境問題への対応、人権や多様性の尊重、持続可能な調達活動など、企業が果たすべき役割や責任も増大しています。企業価値評価の考え方も大きく変わっており、企業の持続可能性、リスクへの強靭性、社会への貢献度が重視されています。

このような環境下、当社グループはグローバルで健康・栄養の社会課題の解決に貢献できる企業として持続的な成長を目指すべく、次の課題に適切に取り組んでまいります。

- ・ 経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）するビジネスモデルの確立を目指します。
- ・ 社会課題解決への取り組みは事業成長やイノベーションのためのシーズと捉え、新たな価値創造に果敢に挑戦します。
- ・ R O I C を活用した経営管理体制を強化し、最適な事業ポートフォリオを構築することで、資本生産性のさらなる向上を目指します。
- ・ 赤ちゃんからお年寄りまであらゆる世代の「こころとからだの健康」に貢献するユニークな企業グループとしての強みに磨きをかけ、グループシナジーの創出を実現します。

[2026中期経営計画（2025年3月期～2027年3月期）]

「2026中期経営計画」では、市場・事業・行動の変革を通じた成長軌道への回帰を目指し、「2023中期経営計画」で掲げた明治 R O E S G^{®*}経営をさらに進化させていきます。社会課題の解決を事業戦略に取り込み、サステナビリティ・イノベーションにより社会価値を創出します。そして、経済価値と社会価値を同時に実現（トレード・オン）することで持続的な成長を目指します。

※「R O E S G」は、一橋大学・伊藤邦雄氏が開発した経営指標で、同氏の商標です。

重点戦略および目標指標は次のとおりであります。

●重点戦略

1. 成長事業への経営資源の投入
2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化
3. 経営戦略に即した人財戦略の推進

●目標指標

2026年3月期における事業環境や中期経営計画策定時からの前提の変化を踏まえ、「2026中期経営計画」の当初目標を下記のとおり見直しました。原材料価格の高騰・高止まり、中国経済の減速、新型コロナワクチン接種環境の変化などの影響を織り込み、為替前提も見直しました。

	2026年3月期 実績	2027年3月期 計画	2026中期経営計画 (2027年3月期) 当初目標
明治ROESG	6.1ポイント	7.8ポイント	9.8ポイント
連結営業利益	933億円	1,000億円	1,165億円
・食品事業	687億円	740億円	830億円
・医薬品事業	304億円	330億円	400億円
海外売上高	1,613億円	1,828億円	2,525億円
ROIC	7.8%	8.0%	8.5%以上
ROE	4.6%	8.0%	9.5%以上

具体的な戦略のポイントは次のとおりであります。

●重点戦略1. 成長事業への経営資源の投入

食品事業では、海外での飛躍的な成長に向け、キューブタイプ粉ミルクなどの技術・知財面で競争優位性のある商品や、チョコスナックなどの味や食感の設計、製造技術などで差別性のある商品で、積極的な事業拡大を目指します。現地ニーズに合致した商品開発やグローバル生産・供給体制の確立、マーケティングの強化に注力するほか、M&Aやアライアンスにも取り組みます。国内では、B to B事業において、新規開発素材や自社ブランドを活用した売上拡大を図ります。

医薬品事業では、新規発売医薬品の価値最大化に取り組むとともに、画期的な新薬パイプライン開発を確実に進めます。

●重点戦略 2. 安定したキャッシュ創出力の維持・強化

食品事業では、既存事業領域においてサステナビリティを付加価値や経済価値につなげる「市場創造型」の商品開発を推進します。「明治サステナブルプロダクツ認定制度」を設け、バリューチェーン上のあらゆるプロセスでサステナビリティ活動を推進し、商品コンセプトへのサステナビリティの組み込みを促進します。また、「Meiji N P S（明治栄養プロファイリングシステム）」を活用し、栄養価値の高い商品の開発・改良を促進します。デジタル技術を活かした新規ソリューション事業の立ち上げや、マーケティングへの活用による既存商品の価値の最大化にも取り組みます。

医薬品事業では、国家戦略と連動した医薬品の安定供給に取り組むほか、企業連携によるジェネリック医薬品バリューチェーンの強靱化を目指します。

また、食品、医薬品事業ともに、ROICの活用により経営管理体制を強化し、資本生産性の向上に取り組みます。食品と医薬品でハードルレートを別に設定し、事業別のROIC管理体制を強化します。継続的に営業利益率の向上を図るとともに、投下資本のコントロールをしていきます。

重点戦略 1・2 をふまえた各事業およびサステナビリティの主な取り組みは次のとおりであります。

（食品事業）

・デイリー

国内での安定的な利益体質とグローバルでの成長基盤の確立に向け、高付加価値商品の提案、生産体制の見直しを起点とした収益性の向上、中国事業の立て直しを中心に取り組みます。

・カカオ

グローバル展開を前提とした付加価値の高い事業への転換を図ります。サステナブルカカオ豆調達と連動した新たな価値提供、国内外において独自性の高い商品投入やマーケティング施策の実行、グローバルでの競争力向上のための開発・生産・販売体制の強化に取り組みます。

・ニュートリション

国内での新市場育成や独自価値を持った新商品の展開に取り組むとともに、海外展開の加速やさらなる成長にも取り組みます。

・フードソリューション

業務用領域を成長ドライバーとして売上規模拡大と収益性向上を目指します。アプリケーションセンターを活用して新規提案力を強化し、新たな高収益事業を立ち上げます。付加価値乳原料などのグローバル展開にも取り組みます。市販領域では、低収益事業の改革に取り組むほか、アイスクリームやチーズなど主力ブランド強化に取り組めます。

（医薬品事業）

・国内

感染症治療薬やワクチンの安定供給に取り組む、新興・再興感染症の脅威への対応など社会課題解決型企業としての持続可能な収益基盤の確立を目指します。画期的新薬の開発や供給により、アンメット・メディカルニーズにも対応していきます。

- ・海外
CMO／CDMO事業における生産能力増強により、人口が増加しているアジアやアフリカなどにおける医薬品アクセスの向上にも貢献します。グローバル製品の開発を推進するとともに、ヒト用ワクチンの海外展開も検討いたします。
- ・ワクチン・動物薬
ワクチンにおいては、次世代mRNAワクチン「コスタイブ」の普及促進のほか、インフルエンザワクチンの収益最大化、5種混合ワクチン「クイントバック」のシェア拡大、新領域への参入を進めます。動物薬においては、国内市場での収益性強化に努めるとともに、海外市場での事業拡大にも取り組みます。

(サステナビリティ)

<こころとからだの健康>

- ・健康と栄養
「Meiji NPS (明治栄養プロファイリングシステム)」による商品の栄養価値の評価を実施し、栄養不良の二重負荷 (低栄養・過栄養) に対応した商品開発を強化します。
- ・新興・再興感染症の脅威への対応
新型コロナウイルスワクチンの開発・供給に取り組むとともに、デング熱などのワクチン開発や薬剤耐性菌に対応する医薬品開発を進めます。
- ・医薬品の安定供給
堅牢なサプライチェーン構築により、基礎的医薬品、安定確保医薬品、ワクチン、血漿分画製剤の安定供給体制の確立に取り組みます。
- ・製品品質の安全性・信頼性
食品では、製品の安全体制強化に取り組めます。医薬品では、新分野やグローバル展開に対応した信頼性保証体制を構築します。

<環境との調和>

- ・気候変動への対応 (脱炭素社会)
省エネ・創エネ活動の強化、再生可能エネルギーへの移行によりScope 1・2 排出量の削減に取り組めます。また、酪農分野でのGHG排出量削減などによるScope 3 排出量の削減も推進します。
- ・資源循環の推進 (循環型社会)
プラスチック容器包装の「リデュース」の取り組みを進めるとともに、バイオマスプラスチックや再生プラスチックの使用比率を拡大します。また、食品ロス削減にも取り組みます。
- ・水資源の確保
水使用量を削減するとともに、工場の水源地での森林保全などによる水源涵養活動を拡大し、水リスクへの対応を進めます。
- ・生物多様性
TNFD (自然関連財務情報開示タスクフォース) への対応を強化します。

<豊かな社会づくり>

- ・多様な人財の成長と活躍
グローバルビジネス人財の育成強化や、女性社員へのキャリア支援と意識醸成に注力するとともに、多様な人財の活躍を推進する管理者マネジメントスキルの強化に取り組みます。
- ・バリューチェーンにおける人権の尊重
人権デュー・ディリジェンスの強化に取り組みます。
- ・高い倫理観に基づいたマーケティング
責任あるマーケティングの強化やポリシーの策定に取り組みます。

<持続可能な調達活動>

- ・人権や環境に配慮した責任あるサプライチェーンを構築します。また、カカオ豆では明治サステナブルカカオ豆の調達拡大、トレーサビリティの100%確立、森林減少ゼロ、児童労働ゼロに向けた調達活動の取り組みを進めます。

●重点戦略3. 経営戦略に即した人財戦略の推進

「多様な人財が自律・挑戦・成長・共創し、イノベーションを生み出す」との考え方のもと、経営戦略に基づいた人財・組織風土のあるべき姿を定め、それを実現する人財戦略を推進します。

(人財・組織風土のあるべき姿)

- ・挑戦と成長を続け、世界の食と健康をリードするプロフェッショナル人財
- ・多様な人財一人一人のウェルビーイングの実現を支援、個人・チームの可能性を最大限引き出す組織風土

●財務戦略

- ・営業キャッシュフローは重点戦略に沿って適切に戦略投資および経常投資に配分します。
- ・M&A・アライアンス実行時は、現在の信用格付維持を前提としたD/Eレシオ0.5倍程度以内での負債調達を必要に応じて実施します。
- ・株主還元については、総還元性向50%以上とし、継続的な増配を目指します。また、最適資本構成の観点から自己株式の取得も検討します。
- ・政策保有株式は2027年3月期末において、連結純資産比5%未満とします。

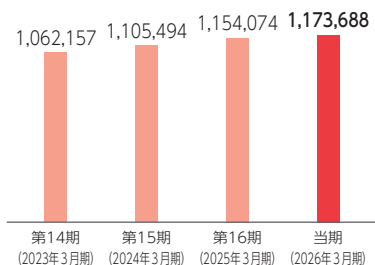
株主の皆さまにおかれましては、一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(2) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

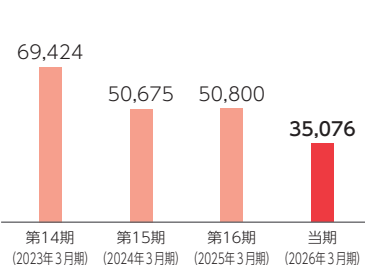
区 分	第14期 (2023年3月期)	第15期 (2024年3月期)	第16期 (2025年3月期)	当期 (2026年3月期)
売上高 (百万円)	1,062,157	1,105,494	1,154,074	1,173,688
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	69,424	50,675	50,800	35,076
1株当たり当期純利益 (円)	247.39	181.64	186.08	129.42
総資産 (百万円)	1,136,217	1,205,288	1,184,472	1,261,759
純資産 (百万円)	751,311	787,793	791,783	817,552
1株当たり純資産 (円)	2,553.69	2,674.72	2,762.33	2,849.80

(注) 2023年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を算定しております。

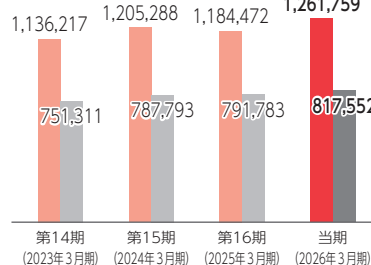
売上高 (単位：百万円)



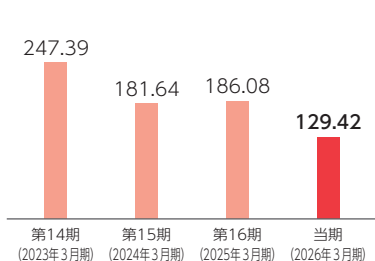
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



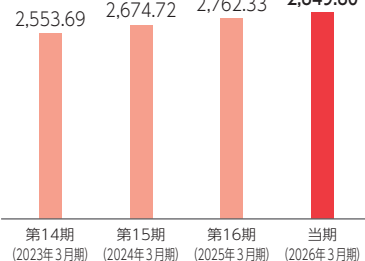
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 (百 万 円)	当社の持株比率 (間接保有を含む) (%)	主 要 な 事 業 内 容
株 式 会 社 明 治	33,646	100.00	牛乳・乳製品、菓子、食品の製造販売等
Meiji Seika ファルマ株式会社	28,363	100.00	医療用医薬品の製造販売等
KMバイオロジクス株式会社	10,000	49.00	ヒト用ワクチン、動物用ワクチン、血漿分画製剤の製造販売等
明治フレッシュネットワーク株式会社	100	100.00	牛乳・乳製品等の販売
株式会社明治フードマテリア	300	95.04	砂糖類、澱粉糖類、穀類の販売、機能性素材の製造販売
明 治 飼 糧 株 式 会 社	480	100.00	飼料の製造、販売
明治ロジテック株式会社	98	100.00	一般貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業、倉庫業

③ 特定完全子会社に関する事項

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株 式 会 社 明 治	東京都中央区京橋二丁目2番1号	183,946百万円	415,922百万円

(4) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

当社グループの主要な事業および製品は次のとおりであります。

事業部門	主 要 な 製 品
食 品 事 業	ヨーグルト、牛乳類、飲料、チーズ、バター・マーガリン、クリーム、アイスクリーム、調理食品、チョコレート、グミ、スポーツ栄養、乳幼児ミルク、流動食、美容、飼料、砂糖および糖化穀粉等
医 薬 品 事 業	医療用医薬品および動物薬等

(5) 主要な営業所および工場等 (2026年3月31日現在)

当 社	本 社：東京都中央区京橋二丁目4番16号
	研究所：ウェルネスサイエンスラボ（東京都八王子市）
株 式 会 社 明 治	本 社：東京都中央区
	支 社：関東支社（東京都江東区）等5支社
	工 場：戸田工場（埼玉県戸田市）等24工場
	研究所：発酵乳開発研究ユニット（東京都八王子市）等12研究ユニット
Meiji Seika ファルマ株式会社	本 社：東京都中央区
	支 店：医薬東京支店（東京都墨田区）等13支店
	工 場：岐阜工場（岐阜県本巣郡北方町）等2工場
	研究所：製薬研究所（神奈川県小田原市）
KMバイオロジクス株式会社	本 社：熊本県熊本市北区
明治フレッシュネットワーク株式会社	本 社：東京都江東区
株式会社明治フードマテリア	本 社：東京都中央区
明 治 飼 糧 株 式 会 社	本 社：東京都江東区
明治ロジテック株式会社	本 社：東京都江東区

(6) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

事業部門	従業員数 (名)	前	期	比
食品事業	9,845 [3,836]	216名減		[131名減]
医薬品事業	6,953 [2,754]	82名増		[17名減]
共通	305 [47]	6名増		[6名増]
合計	17,103 [6,637]	128名減		[142名減]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は [] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 共通として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない従業員の数であります。

(7) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	33,510
株式会社三井住友銀行	13,860
三井住友信託銀行株式会社	13,770
株式会社りそな銀行	13,270
株式会社三菱UFJ銀行	6,120

- (注) 借入金残高には、株式会社みずほ銀行と三井住友信託銀行株式会社それぞれを主幹事とするシンジケートローンの残高を含んでおります。

2 会社の状況

(1) 株式の状況（2026年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 282,200,000株
- ③ 株主数 235,145名（前期末に比し32,780名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	所有株式数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	43,930	16.20
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	17,106	6.31
日本生命保険相互会社	6,696	2.47
明治ホールディングス従業員持株会	6,223	2.30
明治ホールディングス取引先持株会	5,343	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,996	1.47
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,862	1.42
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	3,654	1.35
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	3,305	1.22
JAPAN ACTIVATION CAPITAL I L.P.	2,943	1.09

- (注) 1. 2026年3月31日現在、当社は自己株式を11,098,044株所有しております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式数	交付を受けた人数
取締役（社外取締役を除く）	22,599株	3名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役	松 田 克 也	株式会社 明治取締役 Meiji Seika ファルマ株式会社取締役
取 締 役	永 里 敏 秋	Meiji Seika ファルマ株式会社代表取締役社長 KMバイオロジクス株式会社代表取締役会長 一般社団法人バイオ産業情報化コンソーシアム会長 次世代天然物化学技術研究組合理事長
取 締 役	八 尾 文 二 郎	株式会社 明治代表取締役社長 全国飲用牛乳公正取引協議会委員長 日本乳品貿易株式会社代表取締役社長 日本チョコレート・ココア協会会長
取 締 役	古 田 純	株式会社 明治取締役
取 締 役	菱 沼 純	Meiji Seika ファルマ株式会社取締役 KMバイオロジクス株式会社取締役
社 外 取 締 役	松 村 眞 理 子	弁護士 株式会社小松製作所社外監査役 ソーダニッカ株式会社社外取締役 日本航空株式会社社外監査役
社 外 取 締 役	河 田 正 也	セントラル硝子株式会社社外取締役
社 外 取 締 役	久 保 山 路 子	株式会社三井住友銀行社外取締役 (監査等委員)
社 外 取 締 役	ピーター D. ピーダーセン	特定非営利活動法人ネリス代表理事 株式会社丸井グループ社外取締役 三菱電機株式会社社外取締役
常 勤 監 査 役	田 巻 正 順	
常 勤 監 査 役	渡 辺 康	
社 外 監 査 役	安 藤 ま こと	公認会計士 日本コンクリート工業株式会社社外監査役
社 外 監 査 役	小 松 正 和	弁護士

- (注) 1. 取締役松村真理子、河田正也、久保山路子およびピーター D. ピーダーセンの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役松村真理子氏の戸籍上の氏名は細井真理子であり、久保山路子氏の戸籍上の氏名は岩崎路子であります。また、ピーター D. ピーダーセン氏は、登記上「ピーダーセン・ピーター・デイヴィッド」として表記されます。
3. 監査役安藤まことおよび小松正和の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 監査役渡辺康氏は当社グループにおいて、経理・財務等の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。また、監査役安藤まこと氏は公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の規則に基づく独立役員として同所に届け出ております。
6. 株式会社 明治、Meiji Seika ファルマ株式会社は当社の子会社であります。また、KMバイオロジクス株式会社はMeiji Seika ファルマ株式会社の子会社であります。さらに日本乳品貿易株式会社は株式会社 明治の関連会社であります。
7. 当社は執行役員制度を導入しております。2026年3月31日現在における執行役員は次のとおりであります。

氏 名	地 位 、 担 当 (分 掌 業 務)
松 田 克 也	社長 C E O 経営企画部・グループ人財戦略部・ 知財戦略部・ウェルネスサイエンスラボ管掌
永 里 敏 秋	執行役員 C O O (医薬品セグメント)
八 尾 文 二 郎	執行役員 C O O (食品セグメント)
古 田 純	副社長 C D O リスクマネジメント部・グループDX戦略部・ グループDX推進部・コーポレートコミュニケーション部管掌
菱 沼 純	専務執行役員 C F O 経営管理部・I R 部・I F R S 推進部管掌
松 岡 伸 次	常務執行役員 C S O サステナビリティ推進部管掌
古 賀 猛 文	執行役員 グループDX戦略部・グループDX推進部管掌
河 端 恵 子	執行役員 ウェルネスサイエンスラボ長
山 縣 洋 一 郎	執行役員 経営企画部長
島 田 勇 人	執行役員 経営管理部長
関 根 利 泰	執行役員 C H R O グループ人財戦略部長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社および当社の子会社の取締役、監査役および執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者が業務について行った行為に起因して株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金および訴訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為等に起因する損害を除くなど一定の免責事由を設けているほか、免責金額の定めも設けており、当該免責金額に至らない損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額等

イ. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

●報酬制度の目的

当社の役員報酬制度は、長期ビジョン達成に向けたグループ一体での事業運営、コーポレート・ガバナンスの拡充・強化の観点を踏まえ、以下のとおり目的を定めております。

役員報酬制度の目的（2011年制定）

- ①社内外の優秀人財を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保する
- ②短期および中長期の経営目標に対する動機付けとなる
- ③生み出した成果に対して適切に報いることができる
- ④結果責任を株主と共有することによる使命感の充足を可能とする
- ⑤株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を果たしうる公正性および合理性が担保されている

●報酬構成

社外取締役を除く取締役の報酬は、役位・職責に応じた固定報酬である基本報酬、前事業年度の会社業績および個人業績に応じた短期インセンティブとしての業績連動報酬、明治ROESGの実績および当社の株価動向に連動する中長期的インセンティブとしての株式報酬により構成し、基本報酬および業績連動報酬は金銭により、株式報酬は譲渡制限を付した株式の割り当てにより、それぞれ支給しております。

種	類	概	要
固定報酬	基本報酬	<ul style="list-style-type: none">・役位に応じて決定・業務執行の監督業務に対する報酬として取締役手当を支給・月例報酬として支給	
変動報酬	業績連動報酬	<ul style="list-style-type: none">・会社業績、個人業績により、支給額が毎年変動・会社業績の指標としては、連結営業利益およびROICを使用・会社業績は、単年度予算の達成率を評価・算出された金額を任期月数で除し、月例報酬として支給	
	株式報酬	<ul style="list-style-type: none">・3年以上の譲渡制限を付した譲渡制限付株式とし、明治ROESGの実績により、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動・株主総会終了後の毎年一定の時期に付与	

社外取締役および監査役の報酬は、その役割と独立性の観点から固定報酬である基本報酬のみとしております。

●報酬水準

取締役の報酬水準は、社内外の優秀人材を採用し、動機付け、引き留められる報酬水準を担保できるよう、以下を参照し決定しております。

<報酬ベンチマーク先>

- ・外部調査会社データに基づく日系大手企業の水準
- ・当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準

●報酬構成比率

業績向上のインセンティブを高めるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるため、単年度予算達成時の報酬額（以下「基準額」といいます。）における固定報酬（基本報酬）と変動報酬（業績連動報酬および株式報酬）の構成割合は約5：5としております。具体的には、上位役位ほど変動報酬の割合を高めつつ、固定報酬を43%～49%、変動報酬を57%～51%の構成比率で設計しております。

●報酬ガバナンス 〈報酬の決定方法〉

取締役の報酬制度内容、会社および個人の業績評価結果、算定した報酬の額は、過半数を独立社外取締役で構成する報酬委員会に諮ったうえで、個人業績を除く部分については、取締役会でこれを決定しております。

当事業年度の役員報酬については、2025年6月5日開催の報酬委員会において、報酬制度に則った会社および個人の業績評価結果に基づく個人別の報酬額を審議し、個人業績評価を除く部分については、2025年6月27日開催の取締役会において決議いたしました。

また、社外取締役を除く取締役の個人業績評価は、執行の長を務める代表取締役社長ＣＥＯが決定することが最も適切であることから、報酬委員会の諮問結果を踏まえ、個人業績評価を含む個人別の報酬額を代表取締役社長ＣＥＯである松田克也が決定することを、同取締役会で決議いたしました。

取締役会から代表取締役社長ＣＥＯに委任する権限が適切に行使されるよう、個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会の答申に基づき代表取締役社長ＣＥＯが決定することとしております。

監査役の報酬については、株主総会にて決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

〈当年度報酬が報酬の決定方針に沿うと取締役会が判断した理由〉

当社取締役の報酬額は、独立社外取締役が過半数を占める報酬委員会において、客観的な視点に基づき議論され、その審議内容の概要は取締役会に報告されております。個人業績結果を含む個人別の報酬額は、報酬委員会からの当該答申に基づき、代表取締役社長ＣＥＯが決定していることから、報酬の決定方針に沿った内容であると判断しております。

〈業績・評価確定後の報酬の調整方法〉

会社業績その他の事由により、必要に応じて、報酬委員会に諮問しその答申を受けて、取締役会の決議により、取締役の個人別の業績連動報酬の金額を調整することがあります。

□. 業績連動報酬等に関する事項

●目的

「明治グループ2026ビジョン」および中期経営計画の重要指標にコミットさせ、業績向上を動機づけるために設定しております。

●業績指標

2026中期経営計画に掲げる資本生産性を踏まえた営業利益の拡大にコミットさせるため、会社業績としては、連結営業利益およびＲＯＩＣを指標としております。代表取締役社長ＣＥＯ、取締役副社長および取締役ＣＯＯを除く役位については、個人業績も評価項目に加えております。

●評価方法

連結営業利益・ＲＯＩＣの単年度予算の達成度を測る単年度予算評価により、会社業績の評価を行います。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

業績指標	評価方法	指標	係数計算方法
会社業績	単年度 予算評価	連結営業利益	<ul style="list-style-type: none"> ・年度予算達成で100%とします。年度予算の達成率50～150%に応じて、係数が0～200%で変動します。
		ROIC	<ul style="list-style-type: none"> ・年度予算達成で100%とします。年度予算の50%相当値を下限、150%相当値を上限値とし、達成度に応じて、係数が0～200%で変動します。 ・予算達成度に関わらず、実績が資本コスト以下の場合には、係数を半減します。
個人業績			<ul style="list-style-type: none"> ・個人業績を代表取締役社長CEOが総合勘案し、7段階の評価に応じ、係数が0～200%の間で変動します。 ・なお、代表取締役社長CEO、取締役副社長および取締役COOについては、個人業績の設定はありません。

●当事業年度の実績

当事業年度に支給した業績連動報酬の算定に用いた実績値および目標値は、以下に示すとおりであります。

		実績値（2024年度）	目標値
単年度予算評価	連結営業利益額（億円）	847	870
	ROIC（%）	6.8	7.0

八. 非金銭報酬等に関する事項

●目的

当社グループの企業価値向上のためのインセンティブを与えるとともに、株主をはじめとするステークホルダーとの利害共有を進めるために設定しております。

●スキーム

3年以上の譲渡制限が付された譲渡制限付株式とし、前事業年度の明治ROESGの実績に基づき、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の金額が毎年変動する設計としております。

●業績指標

ROEの実績およびESGの取組結果に基づき算出される、明治ROESGを業績評価としております。

●支給額計算方法

基準額に、以下のとおり算出される係数を乗じることで、支給額を計算しております。

1. ROEにESG指標（外部評価）を掛け合わせて明治ROESGを算出し、2026中期経営計画期間の目標である9.8pt達成時に係数は100%としております
2. 明治ROESGの実績の5.8ptを下限、13.8ptを上限とし、明治ROESGの実績に応じ、係数が50～150%の間で変動いたします。
3. 明治ROESGの実績が2年連続5pt未満の場合、株式報酬は支給いたしません。

●株式報酬制度の概要

本株式報酬制度は、当社グループの企業価値向上のためのインセンティブ付与および取締役と株主の皆さまとの一層の価値共有を目的とするものです。

本株式報酬制度においては、対象取締役は、譲渡制限付株式を付与するために当社から支給される金銭報酬債権の全部を出資財産として現物出資し、当社が新たに発行し、または処分する当社普通株式（以下「本割当株式」といいます。）を引き受けることとなります。本株式報酬制度により当社が新たに発行し、または処分する本割当株式の総数は、年40,000株以内とし、その1株当たりの払込金額は、これに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、本割当株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、当該取締役会にて決定されます。

また、本株式報酬制度による本割当株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」といいます。）を締結するものとし、その内容としては、①対象取締役は、一定期間、本割当契約により割当てを受けた本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、②一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式の全部を当然に無償で取得すること、および③本割当株式の譲渡制限に関し、一定の事由を解除条件とすることなどが含まれることといたします。

なお、当社の執行役員ならびに当社子会社である株式会社 明治およびMeiji Seika ファルマ株式会社の取締役および執行役員に対しても、本株式報酬制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

●本割当契約の概要

〈譲渡制限期間〉

譲渡制限期間は、本割当株式の交付日から3年以上の、取締役会があらかじめ定める期間とし、当該期間中、対象取締役は、本割当株式について譲渡等をしてはならないものといたします。

〈地位喪失時の取扱い〉

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、その地位喪失につき、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由があるときを除き、当社は、本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈譲渡制限の解除等〉

当社は、対象取締役が、譲渡制限期間中に継続して当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点で譲渡制限を解除いたします。対象取締役が、任期満了、死亡その他当社の取締役会が正当と認める理由により、譲渡制限期間満了前に当社または当社子会社の取締役または執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、当該いずれの地位をも喪失した直後の時点で、当該対象取締役が選任された月から当該いずれの地位をも喪失した月までの月数を12で除した数（ただし、計算の結果、1を超える場合には1とします。）に、本割当株式の数に乗じた数（ただし、計算の結果、1株未満の端数が生じる場合には、これを切り上げます。）の本割当株式について、譲渡制限を解除いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

〈本割当株式の管理に関する定め〉

対象取締役は、大和証券株式会社に、当社が指定する方法にて、本割当株式について記載または記録する専用口座を開設し、譲渡制限が解除されるまでの間、本割当株式の全部を当該専用口座に保管・維持するものといたします。

〈組織再編等における取扱い〉

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要しない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、所定のとおり合理的に調整いたします。また、当社は、上記に規定する場合、譲渡制限が解除された直後の時点で譲渡制限が解除されていない本割当株式の全部を当然に無償で取得いたします。

●当事業年度の実績

当事業年度に支給した株式報酬の算定に用いた実績値および目標値は、以下に示すとおりであります。

	実績値（2024年度）	目 標 値
明治ROESG (pt)	9.5	9.8

二. 取締役および監査役の当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) および対象員数 (名)					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		業績連動報酬		株式報酬	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	296	133	7	94	4	68	4
監査役 (社外監査役を除く)	66	66	4	—	—	—	—
社外取締役	68	68	4	—	—	—	—
社外監査役	29	29	3	—	—	—	—
合 計	460	296	18	94	4	68	4

- (注) 1. 対象員数には、2025年6月27日付にて退任した取締役2名、監査役2名、社外監査役1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額10億円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。
3. 監査役の報酬等の額は、2010年6月29日開催の第1回定時株主総会において年額3億円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 当社は、2017年6月29日開催の第8回定時株主総会において、社外取締役を除く取締役に對し譲渡制限付株式報酬制度を導入し、その報酬額は、上記2. の報酬等の額とは別に年額2億円以内、株式数の上限を年20,000株以内と決議（2023年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより年40,000株以内に変更）されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は7名です。
5. 株式報酬の総額は、当事業年度に費用計上した金額であります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- 取締役松村眞理子氏は、株式会社小松製作所および日本航空株式会社の社外監査役ならびにソーダニッカ株式会社の社外取締役であります。当社は株式会社小松製作所、日本航空株式会社およびソーダニッカ株式会社との間に特別な関係はありません。
- 取締役河田正也氏は、セントラル硝子株式会社の社外取締役であります。当社はセントラル硝子株式会社との間に特別な関係はありません。
- 取締役久保山路子氏は株式会社三井住友銀行の社外取締役であります。株式会社三井住友銀行は、当社の資金借入先です。

- d. 取締役ピーター D. ピーダーセン氏は、特定非営利活動法人ネリスの代表理事ならびに株式会社丸井グループおよび三菱電機株式会社の社外取締役であります。当社は特定非営利活動法人ネリスが主催する活動に参加しております。当社は株式会社丸井グループおよび三菱電機株式会社との間に特別な関係はありません。
- e. 監査役安藤まこと氏は、日本コンクリート工業株式会社の社外監査役であります。当社は日本コンクリート工業株式会社との間に特別な関係はありません。

ロ. 取締役会・監査役会における出席状況および発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

地 位	氏 名	取締役会・監査役会における出席状況および発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	松 村 眞 理 子	<p>弁護士としての豊富なキャリアと見識を有しており、当社グループの経営に対して高度かつ専門的な見地からの助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを期待しております。当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、専門的知見に基づき、経営の意思決定の枠組みおよび人的資本に関する取り組みの方向性について、建設的な意見や提言を行っております。特に、法令遵守およびリスク管理の観点から、重要な経営判断や対応方針の妥当性について発言するなど、取締役会における健全な意思決定とガバナンスの確保に貢献し、取締役会の実質的かつ適切な監督機能の発揮に寄与しています。</p> <p>また、指名委員会および報酬委員会においては、専門的知見を活かして、指名・報酬手続きの妥当性を担保する観点から、委員として積極的に意見・提言を行っております。</p>

地 位	氏 名	取締役会・監査役会における出席状況および発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	河田 正也	<p>環境・エネルギーカンパニーグループにおける経営者として、グループ経営、グローバル経営を推進されてきた豊富なキャリアと見識を有しており、当社グループの経営に対してグローバルな視点による助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを期待しております。当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な経験と見識に基づき、企業価値および資本効率の向上を見据えた中長期的な成長戦略や事業ポートフォリオ戦略の在り方について、建設的な意見や提言を行っております。特に、事業環境の変化やデジタル活用の観点から、経営判断の妥当性や収益性・競争力の強化に向けた取り組みについて発言するなど、戦略的な議論の深化に貢献し、取締役会の実質的かつ適切な監督機能の発揮に寄与しています。</p> <p>また、指名委員会においては、委員長として同委員会の議論をリードするとともに、透明性ある指名手続きとなるよう関与・助言し、委員としては公正な意見・提言を行っております。加えて、報酬委員会委員としても、積極的に意見・提言を行っております。</p>
社外取締役	久保山 路子	<p>商品開発およびマーケティング分野における豊富な経験と見識を有しており、多様な視点から当社グループの経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを期待しております。当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、豊富な経験と見識に基づき、グループ全体のブランド価値向上や対外的な情報発信の在り方について、建設的な意見や提言を行っております。特に、ステークホルダーとの対話や市場からの評価を意識した視点から発言するなど、取締役会の議論に外部的かつ中立的な視点を提供し、取締役会の実質的かつ適切な監督機能の発揮に寄与しています。</p> <p>また、報酬委員会においては、委員長として同委員会の議論をリードするとともに、透明性ある報酬手続きとなるよう関与・助言し、委員としては公正な意見・提言を行っております。加えて、指名委員会委員としても、積極的に意見・提言を行っております。</p>

地 位	氏 名	取締役会・監査役会における出席状況および発言状況ならびに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社 外 取 締 役	ピーターD.ピーダーセン	<p>環境・CSRコンサルティング会社等での豊富な経験で培ったサステナビリティ経営に関する見識および次世代リーダー育成に関する見識を有しており、多様な視点から当社グループの経営に対する助言や業務執行に対する適切な監督を行うことを期待しております。当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、豊富な経験と見識に基づき、中長期的な企業価値向上に向けた経営の在り方について意見や提言を行っております。特に、グローバルな視点からの事業展開や人的多様性の確保に関する観点から発言するなど、取締役会における議論の幅を広げ、取締役会の実質的かつ適切な監督機能の発揮に寄与しています。</p> <p>また、指名委員会および報酬委員会においては、多様な人財の活用や次世代人財育成を意識した視点から、委員として積極的に意見・提言を行っております。</p>
社 外 監 査 役	安 藤 まこと	<p>当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会17回すべてに出席し、公認会計士としての専門的知見に基づき、財務報告の適正性、会計処理の妥当性およびそれらを支える内部統制の運用状況について重点的な確認を行い、必要な意見を述べております。特に、財務リスクの観点から発言を行い、取締役会および監査役会の監督機能ならびに財務情報の信頼性確保に貢献しております。</p>
社 外 監 査 役	小 松 正 和	<p>就任後、当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会12回のうち11回に出席し、弁護士としての専門的知見に基づき、重要な業務執行に係る意思決定プロセスの適切性について確認を行い、必要に応じて意見を述べております。特に、コンプライアンスおよび説明責任の観点から発言を行い、取締役会および監査役会における議論の深化に貢献しております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 E Y新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	143	12
連結子会社	145	—
合 計	288	12

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社における監査証明業務に基づく報酬にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前事業年度の監査実績および報酬等支払額を確認、検証するとともに、当事業年度における監査計画の内容、報酬等の額の見積り算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社の監査証明業務に基づく報酬の額については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。
4. 連結子会社の監査証明業務に基づく報酬の額については、上記以外に、前事業年度に係る追加報酬の額が1百万円あります。

③ 非監査業務の内容

環境定量情報の第三者保証業務に係る業務等に対し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に執行することが困難であると認められる場合は、監査役会の決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人E Y新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額であります。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、食品と医薬品を主な事業とし、お客さまの生涯を通じて身近な存在として事業展開しており、中・長期的に安定的な経営基盤の確保が不可欠であります。

事業活動により得た資金は、持続的な成長に向けて、将来への成長投資や研究開発へ積極的に充当します。

また、株主の皆さまへの適切な利益還元についても経営における重要課題として認識し、各年度で総還元性向50%以上を目安とし、1株当たり配当額の継続的な増配を目指します。

当事業年度につきましては、上記剰余金の配当等の決定に関する方針に則り、期末配当金を1株当たり52.5円とさせていただきます。

この結果、年間配当額は、2025年12月8日に実施いたしました1株につき52.5円の間配当金と合わせて1株当たり105円となります。なお、期末配当金の支払開始日は2026年6月8日（月曜日）とさせていただきます。

~~~~~  
(注) 本事業報告に記載された金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産」については、表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

(ご参考) 政策保有株式の保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、①当社グループの財務活動を円滑にすると判断される場合、②当社グループの事業上の関係強化が必要と判断される場合、③当社グループの取引関係の強化が必要と判断される場合、④その他、当社の対株主責任に照らして合理的な目的と判断される場合に、株式を保有することとしております。また、毎年、取締役会において、保有する全銘柄について保有目的、取引状況、中長期的な見通しおよび配当金額などを具体的に精査し、保有の継続または売却等による縮減を判断することとしております。

2025年9月の当社取締役会において、保有意義を検証のうえ、コーポレートガバナンス・コードにおける政策保有株式縮減の観点から、当事業年度において、2銘柄を全株売却しております。

当社グループは、「2026中期経営計画」期間（2025年3月期～2027年3月期）中において、政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額を、連結純資産比5%未満とする方針としております。2026年3月末の政策保有株式の貸借対照表計上額の合計額は、連結純資産比で4.0%でありました。

なお、当社グループは、政策保有株式を中長期的に継続して縮減しております。2026年3月末時点では、コーポレートガバナンス・コードの導入直前の2015年3月末時点と比較して、簿価ベースで60.9%縮減しております。

|                         |            |
|-------------------------|------------|
| 2026年3月末 連結純資産          | 817,552百万円 |
| 2026年3月末 政策保有株式貸借対照表計上額 | 33,104百万円  |
| 連結純資産比率                 | 4.0%       |

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第17期<br>(2026年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>585,361</b>         |
| 現金及び預金          | 69,249                 |
| 受取手形及び売掛金       | 195,682                |
| 商品及び製品          | 144,727                |
| 仕掛品             | 9,940                  |
| 原材料及び貯蔵品        | 100,894                |
| その他             | 65,230                 |
| 貸倒引当金           | △363                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>676,397</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>509,924</b>         |
| 建物及び構築物         | 182,092                |
| 機械装置及び運搬具       | 147,618                |
| 工具器具備品          | 10,706                 |
| 土地              | 76,209                 |
| リース資産           | 1,991                  |
| 建設仮勘定           | 91,306                 |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,791</b>          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>144,680</b>         |
| 投資有価証券          | 75,335                 |
| 繰延税金資産          | 4,909                  |
| 退職給付に係る資産       | 45,593                 |
| その他             | 19,011                 |
| 貸倒引当金           | △168                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,261,759</b>       |

| 科目                 | 第17期<br>(2026年3月31日現在) |
|--------------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>        |                        |
| <b>流動負債</b>        | <b>313,271</b>         |
| 支払手形及び買掛金          | 101,131                |
| 短期借入金              | 21,317                 |
| 1年内償還予定の社債         | 10,000                 |
| コマーシャル・ペーパー        | 14,000                 |
| 未払費用               | 46,186                 |
| 未払法人税等             | 11,388                 |
| 契約負債               | 762                    |
| 返金負債               | 20,625                 |
| 賞与引当金              | 11,632                 |
| その他                | 76,227                 |
| <b>固定負債</b>        | <b>130,935</b>         |
| 長期借入金              | 67,267                 |
| 繰延税金負債             | 4,756                  |
| 退職給付に係る負債          | 41,213                 |
| 役員退職慰労引当金          | 88                     |
| その他                | 17,609                 |
| <b>負債合計</b>        | <b>444,206</b>         |
| <b>純資産の部</b>       |                        |
| <b>株主資本</b>        | <b>688,774</b>         |
| 資本金                | 30,000                 |
| 資本剰余金              | 38,743                 |
| 利益剰余金              | 653,343                |
| 自己株式               | △33,312                |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>83,812</b>          |
| その他有価証券評価差額金       | 22,420                 |
| 繰延ヘッジ損益            | 46                     |
| 為替換算調整勘定           | 39,469                 |
| 退職給付に係る調整累計額       | 21,876                 |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>44,965</b>          |
| <b>純資産合計</b>       | <b>817,552</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>     | <b>1,261,759</b>       |

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第17期<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで) |           |
|-----------------|-----------------------------------|-----------|
|                 |                                   |           |
| 売上高             |                                   | 1,173,688 |
| 売上原価            |                                   | 814,648   |
| 売上総利益           |                                   | 359,040   |
| 販売費及び一般管理費      |                                   | 265,733   |
| 営業利益            |                                   | 93,307    |
| 営業外収益           |                                   |           |
| 受取利息・配当金        | 1,998                             |           |
| 持分法による投資利益      | 600                               |           |
| 為替差益            | 2,688                             |           |
| 雑収入             | 1,620                             | 6,907     |
| 営業外費用           |                                   |           |
| 支払利息            | 977                               |           |
| 支払補償費           | 420                               |           |
| 特殊ミルク供給事業費用     | 418                               |           |
| 雑損失             | 1,827                             | 3,643     |
| 経常利益            |                                   | 96,571    |
| 特別利益            |                                   |           |
| 固定資産売却益         | 1,990                             |           |
| 補助金収入           | 11,023                            |           |
| その他             | 1,143                             | 14,157    |
| 特別損失            |                                   |           |
| 固定資産廃棄損         | 3,237                             |           |
| 固定資産圧縮損         | 11,024                            |           |
| 減損損失            | 24,488                            |           |
| その他             | 3,937                             | 42,688    |
| 税金等調整前当期純利益     |                                   | 68,040    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 23,811                            |           |
| 法人税等調整額         | 5,432                             | 29,243    |
| 当期純利益           |                                   | 38,797    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |                                   | 3,720     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |                                   | 35,076    |

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

| 科目              | 第17期<br>(2026年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>資産の部</b>     |                        |
| <b>流動資産</b>     | <b>79,440</b>          |
| 現金及び預金          | 3,463                  |
| 関係会社短期貸付金       | 72,169                 |
| 未収還付法人税等        | 19                     |
| その他             | 3,788                  |
| <b>固定資産</b>     | <b>336,481</b>         |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>12,544</b>          |
| 建物              | 3,566                  |
| 構築物             | 127                    |
| 機械及び装置          | 12                     |
| 工具器具備品          | 423                    |
| 土地              | 8,414                  |
| その他             | 0                      |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>268</b>             |
| 商標権             | 161                    |
| その他             | 107                    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>323,668</b>         |
| 投資有価証券          | 20,671                 |
| 関係会社株式          | 264,140                |
| 関係会社長期貸付金       | 38,844                 |
| その他             | 12                     |
| <b>資産合計</b>     | <b>415,922</b>         |

| 科目              | 第17期<br>(2026年3月31日現在) |
|-----------------|------------------------|
| <b>負債の部</b>     |                        |
| <b>流動負債</b>     | <b>124,598</b>         |
| 短期借入金           | 20,000                 |
| 1年以内償還予定の社債     | 10,000                 |
| 未払費用            | 1,183                  |
| 関係会社預り金         | 76,278                 |
| コマーシャル・ペーパー     | 14,000                 |
| その他             | 3,136                  |
| <b>固定負債</b>     | <b>71,471</b>          |
| 長期借入金           | 66,500                 |
| 繰延税金負債          | 4,921                  |
| その他             | 50                     |
| <b>負債合計</b>     | <b>196,069</b>         |
| <b>純資産の部</b>    |                        |
| <b>株主資本</b>     | <b>209,901</b>         |
| <b>資本金</b>      | <b>30,000</b>          |
| <b>資本剰余金</b>    | <b>157,584</b>         |
| 資本準備金           | 7,500                  |
| その他資本剰余金        | 150,084                |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>55,852</b>          |
| その他利益剰余金        | 55,852                 |
| 繰越利益剰余金         | 55,852                 |
| <b>自己株式</b>     | <b>△33,535</b>         |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>9,951</b>           |
| その他有価証券評価差額金    | 9,951                  |
| <b>純資産合計</b>    | <b>219,852</b>         |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>415,922</b>         |

## 損益計算書

(単位：百万円)

| 科目              | 第17期<br>(2025年4月1日から2026年3月31日まで) |               |
|-----------------|-----------------------------------|---------------|
|                 |                                   |               |
| <b>営業収益</b>     |                                   |               |
| 関係会社経営管理料       | 5,755                             |               |
| 関係会社配当金収入       | 30,536                            | 36,292        |
| <b>営業費用</b>     |                                   |               |
| 一般管理費           | 11,710                            | 11,710        |
| <b>営業利益</b>     |                                   | <b>24,582</b> |
| <b>営業外収益</b>    |                                   |               |
| 受取利息・配当金        | 1,127                             |               |
| 雑収入             | 89                                | 1,217         |
| <b>営業外費用</b>    |                                   |               |
| 支払利息            | 907                               |               |
| 雑損失             | 137                               | 1,045         |
| <b>経常利益</b>     |                                   | <b>24,754</b> |
| <b>特別利益</b>     |                                   |               |
| 投資有価証券売却益       | 344                               | 344           |
| <b>特別損失</b>     |                                   |               |
| 投資有価証券評価損       | 931                               |               |
| その他             | 38                                | 970           |
| <b>税引前当期純利益</b> |                                   | <b>24,128</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | △1,074                            |               |
| 法人税等調整額         | △176                              | △1,250        |
| <b>当期純利益</b>    |                                   | <b>25,378</b> |

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 公認会計士 藤田英之  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 小宮正俊  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 平岡亜性  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類およびその附属明細書に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

明治ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 藤田英之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小宮正俊  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平岡亜惟  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、明治ホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、定期的に子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月21日

明治ホールディングス株式会社 監査役会

監査役(常勤) 田 巻 正 順 ㊟

監査役(常勤) 渡 辺 康 ㊟

監査役(社外) 安 藤 まこと ㊟

監査役(社外) 小 松 正 和 ㊟

以 上